

3. (1) 令和元年度業務実績評価結果

独立行政法人の業務実績の評価については、独法通則法の改正（平成27年4月）により、従前の各府省に設置された独立行政法人評価制度委員会による評価から、主務大臣による評価に変更された。

当機構では、6月に「令和元年度業務実績等報告書」を作成し、自己評価を行ったうえで国土交通大臣あて提出したところ、10月に評価結果の通知を受けた。

○「項目別評定」※：鉄道助成業務は「B」の評価

（機構全体では、全32の評価項目のうち、「A」2項目、「B」28項目及び「C」2項目の評価）

（理由：勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等については、法令その他の基準に基づき処理し、機構外の要因によるものを除く全ての受払を標準処理期間内に執行した。）

また、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」の改善意見を業務運営に反映させているほか、審査ノウハウの承継と職員のスキルアップを図るための職員研修を実施するなど、鉄道助成業務の確実な処理・適正かつ効率的な執行のための取組みを行うとともに、鉄道助成制度に関するガイドブックの配布を行うなど、各種助成制度の効果的な活用を支援するための情報提供や周知活動を推進した。（中略）

以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成していると認められることからB評定とした。）

※独法が策定した中期計画の達成に向け、中期計画に定める各項目別の業務活動について、当該年度における中期計画の所期の目標の達成レベルを5段階の評語を付すことにより行うもの。

<参考> 評価区分

S	法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A	法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする）。
<u>B</u>	<u>中期計画における所期の目標を達成していると認められる</u> （定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
C	中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
D	中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（注）平成25年度以前は、SS・S・A・B・Cの5段階

○「総合評定」※：機構全体として「B」の評価

（理由：項目別評定は業務の一部がAであるものの、全体評定を引き上げるまでは至っておらず、また業務の一部がCであるものの、全体評定を引き下げるまでは至っていないため、国土交通省等の評価基準に基づきBとした。）

※独法の業務全般について、記述による全体評定を行うとともに項目別評定を基礎とし、政策上の要請等、全体評定に与える事象等を加味したうえで、5段階の評語を付すことにより行うもの。

3. (2) 令和3年度 予算概算要求 (鉄道助成関係)

(単位:千円)

事 項	令和2年度	令和3年度			対前年度	
	当初予算額 (A)	要求額合計 (D=B+C)	鉄道助成業務 関係費(B)	建設勘定 繰入(C)	増減額 (=D-A)	比 率 (=D/A)
1. 整備新幹線建設助成事業	98,110,000	98,110,000	0	98,110,000	0	100.0%
(1) 整備新幹線整備事業費補助	80,372,000	80,372,000	0	80,372,000	0	100.0%
※(2) 整備新幹線整備事業資金	16,300,000	16,300,000	0	16,300,000	0	100.0%
(3) 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	1,438,000	1,438,000	0	1,438,000	0	100.0%
2. 主要幹線鉄道等整備助成事業	483,000	377,000	377,000	0	△ 106,000	78.1%
(1) 幹線鉄道等活性化事業費補助(形成計画事業)	483,000	377,000	377,000	0	△ 106,000	78.1%
3. 都市鉄道整備助成事業	19,973,000	18,940,000	7,346,000	11,594,000	△ 1,033,000	94.8%
(1) 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000	11,568,000	0	11,568,000	0	100.0%
(2) 都市鉄道整備事業費補助	6,607,000	5,589,000	5,589,000	0	△ 1,018,000	84.6%
(3) 鉄道駅総合改善事業費補助	1,757,000	1,757,000	1,757,000	0	0	100.0%
(4) 譲渡線建設費等利子補給金	41,000	26,000	0	26,000	△ 15,000	63.4%
4. 鉄道技術開発推進助成事業	137,000	244,500	244,500	0	107,500	178.5%
(1) 鉄道技術開発費補助金	137,000	244,500	244,500	0	107,500	178.5%
5. 安全・防災対策助成事業	936,000 +4,189,000の内数	923,000 +4,308,000の内数	5,231,000の内数	923,000の内数	-	-
(1) 鉄道防災事業費補助	936,000	923,000	923,000の内数	923,000の内数	△ 13,000	98.6%
(2) 鉄道施設総合安全対策事業費補助(踏切)	4,189,000の内数	4,308,000の内数	4,308,000の内数	0	-	-
合 計 (1. ~5.)	119,639,000 +4,189,000の内数	118,594,500 +4,308,000の内数	7,967,500 +5,231,000の内数	109,704,000 +923,000の内数	-	-
┌ 一般財源	103,339,000 +4,189,000の内数	102,294,500 +4,308,000の内数	7,967,500 +5,231,000の内数	93,404,000 +923,000の内数	-	-
└ ※ 特定財源	16,300,000	16,300,000	0	16,300,000	0	100.0%

・ 国土交通省鉄道局令和3年度概算要求資料を基に作成。